

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	日本マニファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高(千円)	4,264,619	16,963,390
経常利益(千円)	72,453	542,755
四半期(当期)純利益(千円)	36,383	302,015
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	500,600	500,550
発行済株式総数(株)	21,608	21,606
純資産額(千円)	1,291,006	1,252,856
総資産額(千円)	4,024,024	4,218,540
1株当たり純資産額(円)	59,746.68	57,986.49
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,683.87	14,352.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,625.27	13,927.40
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	32.1	29.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	185,688	80,687
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	13,861	71,546
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	100	19,150
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,151,483	1,350,932
従業員数(人)	5,025	4,977

(注) 1. 当社は、子会社である北京日華材創国際技術服務有限公司が非連結子会社であることから、連結財務諸表を作成しておらず、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 子会社である北京日華材創国際技術服務有限公司が非持分法適用会社であるため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

4. 従業員数は、就業人員であります。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	5,025
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社は、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでおります。その大部分は、請負業務・派遣業務であり、生産実績及び受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)
インラインソリューション( I S ) 事業	3,286,220
マニファクチャリングソリューション( M S ) 事業	592,999
エンジニアリングソリューション( E S ) 事業	177,363
グローバルソリューション( G S ) 事業	208,036
合計	4,264,619

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、世界経済の情勢がアメリカ経済のサブプライムローン問題による景気後退、原油価格を始めとする原材料の高騰等により減速感が強まる中、民間設備投資マインドの冷え込み、堅調であった個人消費の鈍化等、景気の先行きに不透明感が増す状況下で推移してまいりました。

当業界におきましては、ここ数年国内経済の牽引役であったエレクトロニクス関連メーカーが増収増益基調に弱りを見せ始める中、原材料の高騰等も相俟ってメーカー全体に景気後退懸念が強まっており、減産に着手するメーカーも現れ始めました。また、メーカー各社は製造派遣の派遣期限到来を巡る「2009年問題」に対する準備を進めており、一部に直接雇用を表明する等、当業界の業績を左右する動きも顕在化してまいりました。

このような状況のもとで当社は「マニファクチャリングサービス」という事業戦略コンセプトの下、中期経営計画に定めた「主力事業である I S 事業の事業体質の改善と M S 事業、 E S 事業、 G S 事業の事業成長」に鋭意努力してまいりました。

この結果、当第1四半期の業績は、売上高4,264百万円、営業利益75百万円、経常利益72百万円、四半期純利益36百万円となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

I S 事業におきましては、クライアントであるメーカー各社が「2009年問題」への対応を模索する中、当社からの各種請負化に向けての提案が評価される場面が増える状況にありました。しかしながら、一部のメーカーにおいて、生産数量の減産、当社社員の直接雇用といった在籍社員数の減少を伴う業績悪化要因が発生し、現場社員の採用も依然として厳しい環境にあることから、業績成長が十分に図れない中で推移してまいりました。この結果、売上高は3,286百万円となりました。

M S 事業におきましては、既存の修理業務、検査業務が順調に取扱数量を増やす中で事業拡大を図ってまいりました。また将来を睨み、前期末に実装技術者、修理技術者の養成と生産受託の両機能を兼ね備えた6番目のテック(自社工場)である E M S テクニカルセンターを設立し、当期より無事稼働を開始いたしました。この結果、売上高は592百万円となりました。

E S 事業におきましては、4月に新卒社員27名を迎え入れる等、前期に引き続き事業拡大基調を維持しており、加えて新規顧客の獲得も図ることができました。この結果、売上高は177百万円となりました。

G S 事業におきましては、中国人技術者が前期同様に当期においても期首在籍人員ベースで30名強増える等、事業規模の拡大を図ってまいりましたが、一方で中国人技術者派遣事業の競争激化もあり、待機等、採算悪化要因も発生する状況の中で推移いたしました。この結果、売上高は208百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物の残高は1,151百万円となり、前事業年度末に比べ199百万円の減少となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは185百万円の支出となりました。主な要因は、税引前四半期純利益が72百万円となりましたが、賞与引当金の減少が75百万円、法人税等の支払額が162百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは13百万円の支出となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出12百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは0.1百万円の収入となりました。これは株式の発行による収入によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社及び当業界を取り巻く経営環境は、クライアントであるメーカーの動向によって大きく左右されます。現在、当社の経営成績に重要な影響を及ぼすものとして、製造派遣の派遣期限3年の到来を巡る「2009年問題」、メーカーによる生産変動（生産調整）が挙げられます。

製造派遣の派遣期限3年の到来を巡る「2009年問題」

2009年問題は、2009年3月以降に訪れる製造派遣期限の到来時に各々のメーカーがいかなる対応をとるかが取り沙汰されている問題であり、メーカーの選択するアクションによっては、従前から製造現場のパートナーとされてきた当業界企業の経営成績にも多大な影響を与えることが予想されております。既に派遣期限の到来を前に自社での契約社員等の直接雇用へ切り替える方針を打ち出すメーカー、製造派遣を製造請負に切り替え、製造請負会社との協業によって製造現場を維持していくことを表明するメーカー、海外生産を模索するメーカー等、様々な対応方針をメーカー側では検討しております。

こうした経営環境下、当社としての経営戦略では、同業他社に比類を見ない「ものづくり力」にて製造業務の受託、請負をこれまで以上に進め、メーカーとの戦略的パートナーシップをこれまで以上に高度に構築していくことを標榜しております。

具体的には、2009年問題を抱えるメーカー各社に対して、現在当社は2010年3月までに現行の製造派遣契約を製造請負契約に全て切り替えるという完全請負化を強力に提案しております。国内に6箇所のテック（自社工場）を有する当社には、同業他社にない受託、請負のノウハウが蓄積されていることから、メーカー各社に対して2009年問題のコンサルテーションを通してベストソリューションを提供しております。

メーカーによる生産変動（生産調整）

依然として解決に至っていないサブプライムローン問題、原油価格を始めとする原材料価格の高騰等により世界経済の動向が不透明な中、日本経済にも翳りが見える状況下、一部の国内メーカーでは減産等、生産調整を実施する場面も散見されるようになっております。

こうした経営環境の下、当社は自社が有するものづくりインフラを最大限に活かして対処することを経営戦略として掲げております。

具体的には、減産が生じた当社の請負事業所、派遣先事業所での人員余剰を近隣のテックでの生産の中で吸収し、メーカー側での増産時には増員要求に応えられる体制を維持していくというビジネスモデルであり、当社ではこれを同業他社に対する差別的優位性であると認識しております。

当社は、このように他社に真似できないインフラの活用によって、メーカー各社の生産戦略を支えながら、今後も製造アウトソーシング分野のオンリーワンカンパニーとして経営環境の変化に適応してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400
計	82,400

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,608	21,608	ジャスダック証券取引所	(注)1
計	21,608	21,608	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 2 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月14日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	350(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年3月15日 至平成27年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ロ) 新株予約権発行時において当社または当社子会社および当社の関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社および当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ハ) 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。 (ニ) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者ならびに権利行使した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

平成18年3月10日臨時株主総会決議



	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,224(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,224(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成21年3月13日 至平成28年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ロ)新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ハ)当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。 (ニ)その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	120(注)1

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000 (注)3
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ロ)新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ハ)当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 行使価額は、平成19年3月期を基準期としたジャスダック証券取引所への株式上場の際に行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格と同額となります。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額となっております。
- なお、当社普通株式がジャスダック証券取引所への株式上場の際に行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格は、平成19年10月16日付で150,000円と決定いたしました。これに伴い、新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり150,000円となっております。

- 4 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する会社

吸収分割

吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	101(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000 (注)3
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ロ)新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ハ)当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 行使価額は、平成19年3月期を基準期としたジャスダック証券取引所への株式上場に際して行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格と同額となります。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額となっております。

なお、当社普通株式がジャスダック証券取引所への株式上場に際して行なう株式公開時の新規募集株式の発行価格は、平成19年10月16日付で150,000円と決定いたしました。これに伴い、新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり150,000円となっております。

- 4 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する会社

吸収分割

吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)	2	21,608	50	500,600	50	216,019

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

（5）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,608	21,608	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,608	-	-
総株主の議決権	-	21,608	-

## 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	84,000	158,000	172,000
最低(円)	68,000	80,000	121,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社（北京日華材創国際技術服務有限公司）の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,151,483	1,350,932
売掛金	2,354,651	2,357,073
仕掛品	3,886	4,188
貯蔵品	9,931	2,666
前払費用	87,643	69,157
繰延税金資産	77,271	110,302
その他	34,886	25,859
貸倒引当金	2,364	2,362
流動資産合計	3,717,389	3,917,818
固定資産		
有形固定資産	90,592	83,018
無形固定資産	20,682	21,932
投資その他の資産	195,359	195,771
固定資産合計	306,635	300,721
資産合計	4,024,024	4,218,540
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	1,024,003	1,011,006
未払費用	191,644	223,156
未払法人税等	8,017	171,809
未払消費税等	190,734	194,159
預り金	190,788	161,871
賞与引当金	127,120	202,947
その他	710	734
流動負債合計	2,733,018	2,965,683
負債合計	2,733,018	2,965,683
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,600	500,550
資本剰余金	216,019	215,969
利益剰余金	572,720	536,336
株主資本合計	1,289,339	1,252,856
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,666	-
評価・換算差額等合計	1,666	-
純資産合計	1,291,006	1,252,856
負債純資産合計	4,024,024	4,218,540



( 2 ) 【 四半期損益計算書 】  
【 第 1 四半期累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	4,264,619
売上原価	3,554,487
売上総利益	710,131
販売費及び一般管理費	
給料及び賞与	248,151
賞与引当金繰入額	47,525
その他	338,587
販売費及び一般管理費	634,264
営業利益	75,867
営業外収益	
為替差益	391
その他	391
営業外収益合計	783
営業外費用	
支払利息	2,983
その他	1,213
営業外費用合計	4,197
経常利益	72,453
税引前四半期純利益	72,453
法人税、住民税及び事業税	3,443
法人税等調整額	32,626
法人税等合計	36,069
四半期純利益	36,383

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	72,453
減価償却費	6,054
長期前払費用償却額	2,193
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
賞与引当金の増減額(は減少)	75,827
支払利息	2,983
売上債権の増減額(は増加)	2,421
たな卸資産の増減額(は増加)	6,962
前払費用の増減額(は増加)	18,513
未払金の増減額(は減少)	12,996
未払費用の増減額(は減少)	31,510
未払消費税等の増減額(は減少)	3,424
預り金の増減額(は減少)	28,917
その他	12,226
小計	20,442
利息の支払額	2,958
法人税等の支払額	162,287
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>185,688</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	12,379
その他	1,481
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,861</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	100
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>100</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	199,449
現金及び現金同等物の期首残高	1,350,932
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,151,483

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 50,262千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 45,457千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定	1,151,483 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	<u>1,151,483 千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,608株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用して処理しておりますので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	59,746.68円	1株当たり純資産額	57,986.49円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,683.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,625.27円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	36,383
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	36,383
期中平均株式数(株)	21,607
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-
普通株式増加数(株)	779
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

## (重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)  
該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)  
著しい変動がないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

日本マニファクチャリングサービス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本マニファクチャリングサービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本マニファクチャリングサービス株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。